

「技能五輪・アビリンピック理解促進事業委託業務」企画提案募集要項

2025・2026年度に技能五輪全国大会・全国アビリンピック（以下、「大会」という。）が愛知県国際展示場を主要会場として開催されることから、県内の高等学校や特別支援学校（高等部）等において技能五輪やアビリンピックに対する理解を深め、大会の見学を促進するとともに、選手として大会出場を目指すなど、大会参加者の裾野を広げるため、大会選手、指導者による講話、実演、競技体験等を行う講座を実施する。

1 業務名

技能五輪・アビリンピック理解促進事業委託業務

2 業務内容

高等学校や特別支援学校（高等部）等に大会選手、指導者を派遣もしくは生徒が大会選手、指導者を訪問し、講話、実演、競技体験等による講座を実施

3 契約条件

(1) 契約の形態

委託契約

(2) 契約期間

契約締結日から2026年3月27日（金）まで

(3) 契約金額限度額

上限2,761,800円（消費税及び地方消費税計10%を含む）

(4) 契約保証金

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の16第1項及び愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号）第129条の2に基づき、契約金額の百分の十以上の金額とする。ただし、同規則第129条の3に該当する場合は、全額を免除する。

(5) 委託費の支払条件

業務完了検査合格後に精算払いとする。

(6) その他

企画提案に基づく経費積算金額は契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して契約額を決定するため、積算金額と同じになるとは限らない。

4 応募資格

応募資格者は、次の要件を全て満たす者とする。

(1) 過去5年間（令和2年度から令和6年度の間）に類似業務（学校を対象とする講座）を受託した実績があること

(2) 企画提案書提出期限の時点において、令和6・7年度愛知県入札参加資格者名

簿登録業者で、業務（大分類）「03:役務の提供等」のうちの営業種目（中分類）「16:その他の業務委託等」に登録していること。

- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 企画提案書の提出期限の時点において、愛知県から「愛知県会計局指名停止取扱要領」に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。

5 応募に関する要件

応募者は、「業務委託仕様書」を踏まえ、以下により企画提案書を提出すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式1）

イ 企画提案（任意様式）

※別紙「企画提案書作成要領」に基づき作成すること。

ウ 経費積算書（任意様式）

※費用については、各費用項目（講師謝金、講師旅費、機材搬入費、材料費等）で、積算単価に実施件数を掛け合わせて積算すること。

エ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式2）

※申告内容に応じ、必要となる添付書類の写しを添付すること。

オ 提案者の概要が分かる資料（定款、会社パンフレット、会員名簿等）

カ 直近2か年の決算報告書

キ 過去5年間に実施した類似事業の実績等がわかるもの（任意）

ク 納税証明書（国税、県税及び市税について、応募時から過去1年以内に未納税額がないことの証明）

(2) 提出部数

9部（正本1部、副本8部）

※上記（1）エ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書、カ 直近2か年の決算報告書及びク 納税証明書は副本への添付を不要とする。

(3) 提出期限

2025年3月13日（木）午後5時（必着）

(4) 提出方法

持参又は郵送（配達証明に限る）により、指定の提出先宛てに提出すること。

持参する場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。

(5) 企画提案書作成上の注意

- ・提出書類は、A4判縦方向・横書き、文字サイズ12pt以上を基本として作成すること。（A3判を使用する場合は、三つ折りにすること。）
- ・提出された後、応募者の要望による追加及び修正は一切認めない。

- ・提出された企画提案書は返却しない。
- (6) 応募に関する問合せ
- ・問合せの受付は電子メールで2025年3月6日(木)午後5時までとする。
 - ・件名は「技能五輪・アビリンピック理解促進事業に関する問合せ」とし、団体名、所属、担当者名、連絡先(電話番号及びメールアドレス)を明記すること。
 - ・回答は、問合せのあった団体宛にメールで送信するとともに、愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室のWebページに掲載する。なお、質問が質問者固有の内容である場合は質問者のみに回答する。
- (7) 提出先及び問合せ先
- 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(愛知県庁本庁舎2階)
愛知県労働局 産業人材育成課
技能五輪・アビリンピック推進室全国大会グループ(担当:河路)
- 【電話(ダイヤルイン)】052-954-6972
【メールアドレス】gorin@pref.aichi.lg.jp

6 企画提案の審査等について

(1) 審査方法

- ・提出された企画提案について、県職員による書面審査の上位3者について、県が設置する選定委員会において、プレゼンテーション審査のうえ選定する。ただし、提出された企画提案が3案以下の場合は、書面審査を実施せず、全ての企画提案についてプレゼンテーション審査を実施する。また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。
- ・プレゼンテーションは一者10分程度で、パソコン・プロジェクター等の電子機器の使用は不可とし、説明終了後に質疑応答を行う。
- ・プレゼンテーションの日程及び会場は別途連絡する。
- ・審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せ及び異議申し立てには応じない。

(2) 審査基準

選定委員会で主に以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 事業実施方法

- ・本事業の全体方針(基本的な考え方、目標、特徴・アピールポイント等)は適切か。
- ・業務に従事する者の役割が明確で、本事業の成果をあげるに十分な体制か。
- ・類似事業における学校や講師との連絡・調整の経験、学校を対象とする講座の実施実績が豊富か。
- ・事業進行スケジュールは適切か。

イ 提案内容

- ・技能五輪・アビリンピックの魅力を伝え、理解を深める工夫がされているか。
- ・講師の人は適切で、講師を派遣する場合に、県内全域での実施が出来るよう県内いずれの地域へも派遣可能となっているか。

- ・講座の内容は、講話、実演、競技体験いずれも特定の職種・種目に偏らず、幅広い分野が網羅されているか
- ・実施する学校を集めるための周知方法や働きかけについて工夫がされているか

ウ 経費見積りの妥当性、付加提案

- ・事業費積算は適正に見積もられているか
- ・その他予算の範囲内で実行可能な有益な付加提案がされているか。

エ その他（社会的価値の実現に資する取組）

(ア) 環境マネジメントシステムの導入がなされているか

- ・ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステム認証を受けているか。

(イ) 障害者等への就業支援がなされているか

- ・障害者法定雇用率を達成しているか。
- ・名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか。

(ウ) 女性の活躍促進がなされているか

- ・あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。
- ・女性の活躍促進宣言を提出しているか。
- ・えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。

(エ) ワーク・ライフ・バランスの推進がなされているか

- ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業に登録されているか。
- ・くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。
- ・愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。

(3) 審査結果

審査結果については、後日、全提案者に対して書面で通知する。

(4) 契約

選定委員会において選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

7 その他留意事項

- (1) 企画提案に要する全ての費用は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書提出後、応募資格に該当しないこととなった場合は、速やかに県へ連絡すること。
- (3) 採用された企画提案書の内容を県と委託先とで協議・調整のうえ、事業実施内容に変更を加える場合がある。
- (4) その他詳細については、県と委託先とで調整のうえ、行うものとする。
- (5) 委託契約については、令和7年2月県議会での本事業に係る予算の成立が条件となる。

8 スケジュール（予定）

2025年2月20日（木）	公募受付開始
3月6日（木）	質問受付締切
3月13日（木）	企画提案書の提出期限
3月下旬	書面審査及びプレゼンテーション審査、委託先の決定
4月1日（火）	契約締結、業務開始
2026年3月27日（金）	業務完了、実績報告書の提出